

看護職員の負担の軽減及び処遇の取り組みについて

令和7年4月11日
医療法人 香林会 香月中央病院

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者
院長：伊佐 泰樹 看護師長：中島 富江
- (2) 看護職員の勤務状況の管理
勤務時間：①40.0時間/週 以内
②連続勤務6日以内
③勤務状況の把握：有休取得率 時間外業務の把握
夜勤勤務：①夜勤明けの翌日は原則休み
②仮眠2時間を含む休憩時間の確保
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議
「各部門責任者会議」1回/年
- (4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画
計画の策定・年に1回の見直しと職員への周知(院内掲示)
- (5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開
院内掲示 ホームページ上公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善のための取り組み計画

(1) 勤務環境・処遇の改善

項目	取り組み	評価	備考
妊婦、子育て中の職員への配慮	・時短勤務、育児休業延長ほか、勤務形態について個別相談・対応		
看護補助者配置数増	・主として事務的業務を行う看護補助者の増員		
有休休暇の促進	・平等に取得できる様に配慮した勤務表の作成 ・有休消化計画の策定		
配慮した勤務表作成	・夜勤明けの翌日は原則休み ・連続勤務6日までとする(40.0時間/週) ・「夜勤」、「遅出」勤務配置による繁忙時間帯の業務分担配慮 ・業務に必要な研修等は勤務扱い		
夜勤負担の軽減	・仮眠2時間を含む休憩時間の確保		
多様な勤務形態採用	・時短勤務 夜勤免除 等への対応		
看護職員の適正配置	・看護職員の積極的な募集活動 採用活動 ・様式9 による人員配置基準より余剰をもつての配置数		
看護補助者活躍推進への取り組み	・「看護補助者活用のための看護管理者研修」の看護師の参加		
メンタルサポート	・1回/年のストレスチェックの実施(厚生労働省法令) ・ハラスメント委員会の設置		

(2) 看護職員と他職種との業務分担 各部門別

項目	取り組み	評価	備考
各部門責任者会議開催 (1回/年)	会議にて日本看護協会 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェア」に関する ガイドライン及び活用ガイドを基に業務分担について検討		
薬剤部門	・病棟担当薬剤師を配置することにより適正な薬剤使用と管理 ・入院患者の持参薬管理。残薬調整 ・病棟配置薬などの一部管理業務		
リハビリ部門	・病棟でのトランスファーなどのADL動作の指導、相談に応じる		
検査部門	・翌日採血管の準備 ・当日の検体回収		
放射線部門	・ポータブル撮影機を用いて、病棟内で可能な患者の撮影を実施する ・患者移送時の介助		
栄養部門	・患者への食事摂取状況の聞き取りとDrへの報		
地域連携室	・転院・紹介入院調整 ・MSWと協働での入院支援及び業務分担		
医事課	・コストなどのカルテ整合性確認、管理 ・医師事務作業補助者の育成 ・入院患者看護指示箋のセッティング		